

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【計算期間】	第23期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
【ファンド名】	UBS オーストラリア・ボンド・インカム (UBS Australian Bond Income)
【発行者名】	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役兼コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ (Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ L - 5826 ガスペリッシュ通り33番 A棟 (Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(資産別および地域別の投資状況)

(2026年1月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(豪ドル)	投資比率(%)
固定利付債	オーストラリア	54,469,846	54.87
国債/準政府債	オーストラリア	42,117,411	42.43
変動利付債	オーストラリア	1,104,983	1.11
モーゲージ担保債務証券	オーストラリア	328,314	0.33
小計		98,020,554	98.75
現金・その他の資産 (負債控除後)		1,242,489	1.25
合計 (純資産総額)		99,263,044 (約10,716百万円)	100.00

(注1) 投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 豪ドルの円貨換算は、2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=107.96円)によります。以下同じです。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、それに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年1月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2025年2月末日	107,927	11,652	8.07	871
3月末日	107,314	11,586	8.04	868
4月末日	108,277	11,690	8.15	880
5月末日	107,676	11,625	8.14	879
6月末日	106,966	11,548	8.17	882
7月末日	106,749	11,525	8.14	879
8月末日	106,355	11,482	8.14	879
9月末日	105,348	11,373	8.11	876
10月末日	104,632	11,296	8.11	876
11月末日	102,076	11,020	7.98	862
12月末日	99,745	10,768	7.88	851
2026年1月末日	99,263	10,716	7.87	850

【分配の推移】

	豪ドル	円		豪ドル	円
2025年2月	0.030	3.24	8月	0.030	3.24
3月	0.030	3.24	9月	0.030	3.24
4月	0.030	3.24	10月	0.030	3.24
5月	0.030	3.24	11月	0.030	3.24
6月	0.030	3.24	12月	0.030	3.24
7月	0.030	3.24	2026年1月	0.030	3.24

設定来累計(2026年1月末日現在): 10.644豪ドル

【収益率の推移】

2025年2月1日から2026年1月末日までの期間における収益率(注1)

2.75%

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2026年1月末日の1口当りの純資産価格(上記期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2025年1月末日の1口当りの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(注2)
2017年	3.59%
2018年	3.64%
2019年	7.03%
2020年	3.90%
2021年	- 3.45%
2022年	- 11.04%
2023年	5.43%
2024年	2.08%
2025年	3.13%
2026年	0.25%

(注2) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

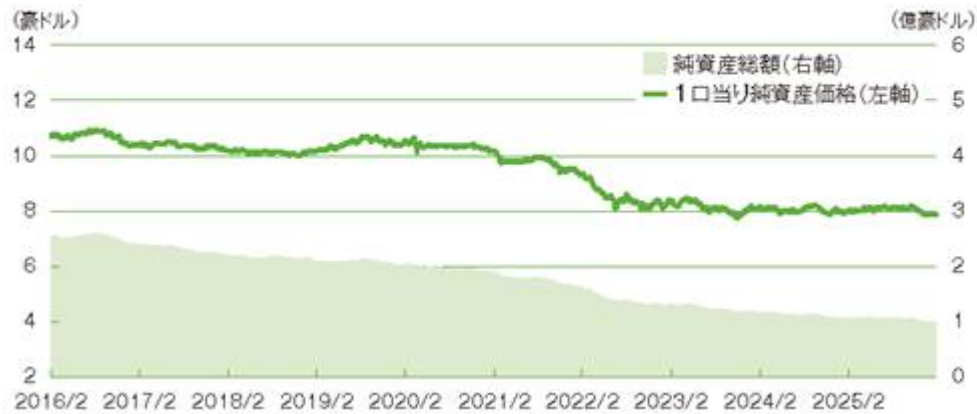
a = 暦年末(2026年については1月末日)の1口当りの純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当りの純資産価格

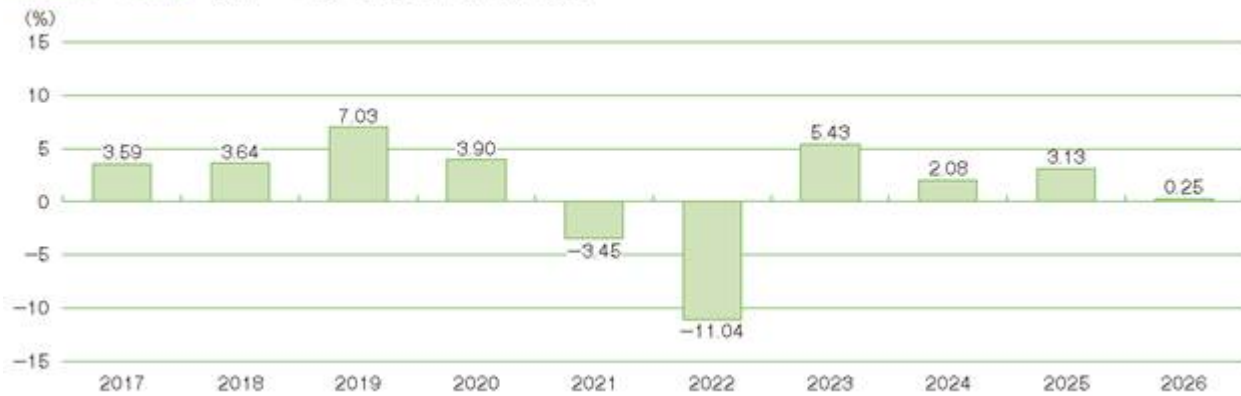
< 参考情報 >

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移

純資産総額 0.99億豪ドル / 1口当り純資産価格 7.87豪ドル(2026年1月末日現在)



収益率の推移 (暦年ベース) ※2026年は1月末日まで



2【販売及び買戻しの実績】

2026年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績、ならびに2026年1月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
153,800 (153,800)	979,914 (979,914)	12,608,888 (12,608,888)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、豪ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=107.96円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

U B S オーストラリア・ボンド・インカム

純資産計算書

2025年12月31日現在

(豪ドルで表示)

	注記	(豪ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 102,248,602豪ドル)	2	98,533,058	10,637,629
銀行預金		613,236	66,205
先物契約未実現利益	11	30,479	3,291
先物契約未収証拠金		209,837	22,654
未収収益		932,744	100,699
銀行預金利息		1,757	190
資産合計		<u>100,321,111</u>	<u>10,830,667</u>
負債			
受益証券買戻未払金		270,146	29,165
未払費用	8	306,233	33,061
負債合計		<u>576,379</u>	<u>62,226</u>
純資産		<u>99,744,732</u>	<u>10,768,441</u>
発行済受益証券数		12,652,074口	
1口当り純資産価格		7.88豪ドル	851円

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2025年12月31日に終了した期間

期首現在発行済受益証券数	13,089,064
発行受益証券数	128,800
買戻受益証券数	(565,790)
期末現在発行済受益証券数	<u>12,652,074</u>

U B S オーストラリア・ボンド・インカム

財務書類に対する注記

2025年12月31日現在

注1 - 組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託（fonds commun de placement）としてルクセンブルグにおいて設定されたU B S オーストラリア・ボンド・インカム（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（société anonyme）でありルクセンブルグ大公国エスペランジュに登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、譲渡性のある証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。ファンドは、2003年6月30日に運用を開始した。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国において設定され、2010年12月17日の投資信託に関する法律（改正済）（「2010年法」）のパート に基づき適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

ファンドの投資目的は、中長期的に安定したインカムゲイン（利子収入等）およびキャピタルゲイン（売買益等）の獲得を目指すことである。

投資目的を達成するため、ファンドは、主に高格付けの豪ドル建て公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債、A B S（アセット・バック証券）およびM B S（モーゲージ担保証券）など）に分散投資を行う。

ファンドは、組入れ証券の価格変動のリスクをヘッジし、ファンドの戦略を実行するために、金融デリバティブ（先物、オプション、金利スワップ、アセット・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップを含むがそれらに限定されない。）への投資を行うことができる。

ファンドの存続期間は、当初2013年6月30日までとして設定されたが、5年延長され2018年6月30日までに、さらに5年延長され2023年6月30日までに、またさらに5年延長され2028年6月30日までとなった。ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも存続期間の終了前に償還することも、また期間を延長することもできる。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成され、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- b) 証券取引所に上場されておらず、または他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- c) 相場価格が入手できないか、または上記a)および/またはb)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- d) 現金およびその他の流動資産は、額面金額に発生した利息を加え評価される。

異常な事態により、上記評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生基準で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均原価を基準に算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を豪ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨で表示される。豪ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで豪ドルに換算される。豪ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで豪ドルに換算される。

豪ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日に適用される為替レートで豪ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現純損益および未実現純損益の変動に計上される。

2025年12月31日現在の為替レート：

1豪ドル = 0.67135米ドル

モーゲージ・アセット・バック証券

モーゲージ・アセット・バック証券は、既知のペイダウン・ファクターの基準で会計処理される。当該ファクターは、証券の価格に適用される。ファクターは、資産の対象プールからの償還（「ペイダウン」）に関して適用される割引率を表す。

証券に関する市場価格の変動は、運用計算書の未実現損益として計上される。

ペイダウンが行われる時はいつでも、ファクターはそれに応じて調整され、収益に関する変動の割合は、運用計算書に計上される。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は、各評価日の終了時の契約価額を反映するように先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書に、未実現利益は資産として、未実現損失は負債として計上される。ファンドは契約終結時に、開始時の契約価額と終結時の評価額との差額に等しい実現損益を計上する。

注3 - 管理報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.02%の管理報酬を、ファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注4 - 投資運用報酬

投資運用会社は、その投資運用・助言業務に関して、当該四半期中のファンドの日々の純資産総額の平均額の以下の年率の報酬を、ファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する。

10億豪ドルまでの部分：0.250%

10億豪ドル超の部分：0.200%

投資運用会社は副投資運用会社に対し、投資運用報酬から、両社が随時合意する報酬を支払う。

注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、当該四半期中のファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.30%の報酬を、ファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注6 - 保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中のファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.02%（年間最低額30,000豪ドル）の保管報酬を、豪ドル建てでファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンドが負担する。

注7 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、当該四半期中のファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.03%（年間最低額45,000豪ドル）の管理事務代行報酬を、豪ドル建てでファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。管理事務代行会社が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）は、ファンドが負担する。

注8 - 未払費用

	(豪ドル)
投資運用報酬	64,417
代行協会員報酬	77,271
管理事務代行報酬	11,250
保管報酬	7,500
管理報酬	5,153
海外登録費用	88,670
現金支出費	7,723
専門家報酬	31,779
年次税	12,470
未払費用	<u>306,233</u>

注9 - 分配

管理会社は、利息収入および実現売買益から毎月の分配、場合によっては中間分配も宣言できるが、分配金を合理的な水準に維持する必要がある場合には分配可能なその他の資産からも分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、主に純投資収益から分配を行う意向である。当該日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配が行われる。

分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の純資産の最低額の豪ドル相当額を下回る場合には、分配を行うことができない。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅しファンドに帰属する。

2025年12月31日に終了した期間に、ファンドは総額2,335,779豪ドルの分配を行った。

分配金は、以下のように受益者に対して支払われた。

分配落日	決済日	1口当り分配金 (豪ドル)	分配金合計 (豪ドル)
2025年7月11日	2025年7月17日	0.030	394,829
2025年8月12日	2025年8月19日	0.030	393,369
2025年9月11日	2025年9月18日	0.030	391,741
2025年10月14日	2025年10月20日	0.030	388,628
2025年11月11日	2025年11月17日	0.030	384,808
2025年12月11日	2025年12月17日	0.030	382,404
			<u>2,335,779</u>

注10 - 税金

ファンドは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産に対し年率0.05%の年次税 (taxe d'abonnement) を課され、四半期毎に計算し支払う。現行法によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 先物契約

2025年12月31日現在、ファンドは以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	約定数	銘柄	満期日	時価 (豪ドル)	未実現利益 (豪ドル)
		ロング・ポジション			
豪ドル	54	FUT AUST 10年 BOND	2026年 3月	5,909,893	22,402
豪ドル	29	FUT AUST 3年 BOND	2026年 3月	3,045,705	8,077
				8,955,598	30,479
					30,479

注12 - 税引後のファンドの当期実績

2025年12月31日に終了した期間のファンドの税引後の当期実績は、1,368,828豪ドルの損失であった。注9で開示されているように、ファンドから受益者に対して2,335,779豪ドルの分配が行われた。

(2) 【投資有価証券明細表等】

U B S オーストラリア・ボンド・インカム

投資有価証券明細表

2025年12月31日現在

(豪ドル(AUD)で表示)

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
オーストラリア					
国債/準政府債					
AUD	3,300,000	QUEENSLAND TREAS 1.5000% 20/08/32	2,886,838	2,663,034	2.66
AUD	2,600,000	AUSTRALIAN GOV 1.5000% 21/06/31	2,269,822	2,243,488	2.25
AUD	2,400,000	AUSTRALIAN GOV 2.7500% 21/06/35	2,111,352	2,039,952	2.05
AUD	2,300,000	TREAS CORP VICT 1.5000% 20/11/30	1,953,091	1,985,015	1.99
AUD	1,800,000	AUSTRALIAN GOV 4.5000% 21/04/33	1,805,613	1,796,580	1.80
AUD	2,100,000	QUEENSLAND TREAS 1.7500% 20/07/34	1,565,634	1,599,738	1.60
AUD	2,000,000	AUSTRALIAN GVT 3% 21/03/47	2,073,217	1,441,320	1.45
AUD	1,600,000	NEW S WALES TREA 1.7500% 20/03/34	1,478,176	1,240,256	1.24
AUD	1,500,000	NEW S WALES TREA 2.0000% 08/03/33	1,342,801	1,233,150	1.24
AUD	1,200,000	NEW S WALES TREA 4.7500% 20/02/35	1,239,276	1,160,208	1.16
AUD	1,300,000	TASMANIAN PUBF 2.5000% 21/01/33	1,208,436	1,097,889	1.10
AUD	1,400,000	AUSTRALIAN GOV 2.7500% 21/05/41	1,443,910	1,064,294	1.07
AUD	1,000,000	TREAS CORP VIC 4.7500% 15/09/36	943,380	941,880	0.94
AUD	1,100,000	NEW S WALES TRE 3.5000% 20/11/37	987,558	905,927	0.91
AUD	800,000	AUSTRALIAN CPTL 5.2500% 24/10/33	832,168	804,176	0.81
AUD	1,000,000	SO AUST GOV FIN 1.7500% 24/05/34	985,370	769,320	0.77
AUD	900,000	AUSTRALIAN GOV 1.0000% 21/12/30	801,340	768,870	0.77
AUD	800,000	AUSTRALIAN GOV 3.0000% 21/11/33	710,568	716,304	0.72
AUD	700,000	AUSTRALIAN GOV 4.2500% 21/06/34	682,129	681,023	0.68
AUD	700,000	WEST AUST T CORP 4.7500% 24/10/35	683,942	676,830	0.68
AUD	800,000	AUSTRALIAN CPTL 1.7500% 23/10/31	791,856	675,472	0.68
AUD	800,000	QUEENSLAND TREAS 1.2500% 10/03/31	810,880	674,416	0.68
AUD	700,000	WEST AUST T CORP 5.0000% 21/10/37	694,638	673,288	0.68
AUD	1,200,000	AUSTRALIAN GOV 1.7500% 21/06/51	645,192	612,852	0.61
AUD	600,000	TREAS CORP VICT 5.5000% 15/09/39	598,206	585,642	0.59
AUD	600,000	NEW S WALES TREA 5.2500% 24/02/38	582,579	583,182	0.58
AUD	600,000	QUEENSLAND TREAS 5.2500% 13/08/38	595,260	577,824	0.58
AUD	600,000	HOUSING AU 1.5200% 27/05/30	600,000	526,536	0.53
AUD	500,000	TREAS CORP VIC 5.2500% 15/09/38	495,685	481,730	0.48
AUD	500,000	AUSTRALIAN CPTL 4.5000% 23/10/34	489,750	469,660	0.47
AUD	600,000	TREAS CORP VIC 2.0000% 20/11/37	417,822	411,288	0.41
AUD	400,000	TREAS CORP VIC 2.5000% 22/10/29	437,800	372,100	0.37
AUD	500,000	SO AUST GOV FIN 2.0000% 23/05/36	485,220	365,040	0.37
AUD	500,000	SO AUST GOV FIN 2.2500% 24/05/40	331,575	327,360	0.33
AUD	500,000	NEW S WALES TREA 2.2500% 07/05/41	328,825	321,895	0.32
AUD	400,000	TREAS CORP VICT 2.0000% 17/09/35	323,505	297,692	0.30
			36,633,414	33,785,231	33.87

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)					
オーストラリア(続き)					
固定利付債					
AUD	900,000	ORIGIN ENER FI 2.6500% 11/11/27	808,326	861,903	0.86
AUD	900,000	AURIZON NETWORK 2.9000% 02/09/30	896,976	800,100	0.80
AUD	500,000	WOOLWORTHS GRO 1.8500% 15/11/27	498,775	474,715	0.48
AUD	500,000	AUSNET SERVICE 2.6000% 31/07/29	495,320	459,330	0.46
			2,699,397	2,596,048	2.60
		オーストラリア合計	39,332,811	36,381,279	36.47
シンガポール					
固定利付債					
AUD	900,000	CLIFFORD CAPIT 4.7530% 31/08/28	900,000	905,544	0.91
			900,000	905,544	0.91
		シンガポール合計	900,000	905,544	0.91
国際機関					
固定利付債					
AUD	1,600,000	EUROPEAN INVT 1.3000% 27/01/31	1,371,264	1,351,776	1.36
AUD	1,000,000	INT BK RECON&D 4.4000% 13/01/28	999,890	1,001,540	1.00
			2,371,154	2,353,316	2.36
		国際機関合計	2,371,154	2,353,316	2.36
イギリス					
固定利付債					
AUD	1,000,000	LLOYDS BK GR PLC FRN 17/03/29	1,000,000	1,017,000	1.02
			1,000,000	1,017,000	1.02
		イギリス合計	1,000,000	1,017,000	1.02
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	43,603,965	40,657,139	40.76
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
オーストラリア					
モーゲージ担保債務証券					
AUD	1,300,000	TORR 2021-1 A1 FRN 09/11/52	293,077	292,453	0.29
AUD	500,000	TRTN 2021-1 A1AU FRN 22/10/52	46,376	46,386	0.05
			339,453	338,839	0.34
国債/準政府債					
AUD	1,300,000	AUSTRALIAN CPTL 5.2500% 23/10/36	1,283,607	1,264,029	1.28
AUD	1,000,000	TASMANIAN PUBFIN 5.2500% 23/01/36	981,200	977,450	0.98
AUD	1,000,000	TASMANIAN PUBFIN 4.7500% 25/01/35	975,330	953,000	0.96
AUD	900,000	NORTH 'N TER TRSY 2.5000% 21/05/32	907,857	772,722	0.77
AUD	800,000	TASMANIAN PUBF 4.0000% 20/01/34	728,384	732,536	0.73
AUD	600,000	NORTH 'N TER TRSY 5.2500% 21/03/34	598,362	592,278	0.59
AUD	500,000	NORTH 'N TER TRSY 5.7500% 21/04/37	492,190	496,480	0.50
			5,966,930	5,788,495	5.81

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
オーストラリア(続き)					
固定利付債					
AUD	2,000,000	BENDIGO AND AD 4.9580% 28/11/29	2,000,001	2,004,120	2.02
AUD	1,900,000	BENDIGO AND ADEL 5.1000% 16/06/28	1,899,411	1,918,164	1.92
AUD	1,800,000	WESTPAC BANK IN 4.8000% 16/02/28	1,796,760	1,808,586	1.81
AUD	1,600,000	COM BK AUSTRAL 5.0000% 13/01/28	1,596,496	1,613,840	1.62
AUD	1,400,000	REGISTRY FINAN 5.4720% 19/12/31	1,400,000	1,412,516	1.42
AUD	1,200,000	ING BANK (AUS) 4.5000% 26/05/29	1,144,392	1,189,056	1.19
AUD	1,200,000	COM BK AUSTRAL 4.2390% 21/08/30	1,200,000	1,167,936	1.17
AUD	1,200,000	CIP FUNDING 3.0260% 16/12/27	1,121,810	1,159,992	1.16
AUD	1,100,000	AUST & NZ BANK 4.9500% 05/02/29	1,098,361	1,107,172	1.11
AUD	1,000,000	WORLEY FIN SER 5.9500% 13/10/28	996,440	1,014,950	1.02
AUD	1,000,000	BENDIGO AND AD 5.1000% 14/05/27	998,680	1,006,990	1.01
AUD	1,000,000	DOWNER GROUP F 3.7000% 29/04/26	1,031,830	996,820	1.00
AUD	900,000	UNI OF TECH/SY 3.7500% 20/07/27	894,438	889,011	0.89
AUD	900,000	ING BANK (AUS) 4.2840% 15/08/30	900,000	876,213	0.88
AUD	800,000	UNIV OF MELBOU 4.6740% 22/08/29	800,000	797,944	0.80
AUD	700,000	NETWORK FINANC 6.0610% 19/06/30	700,000	721,392	0.72
AUD	800,000	MACQUARIE UNIV 2.2500% 22/05/30	792,040	710,648	0.71
AUD	700,000	NORFINA LTD 5.2000% 12/07/28	698,845	709,765	0.71
AUD	700,000	ING BANK (AUS) 4.8370% 22/03/27	700,000	702,989	0.70
AUD	700,000	QUBE TREASURY 5.6000% 11/12/31	698,082	698,579	0.70
AUD	700,000	NORFINA LTD 4.6000% 21/05/30	698,117	691,215	0.69
AUD	700,000	BWP PROPERTY G 4.5500% 29/10/30	698,453	679,147	0.68
AUD	700,000	VICTORIA POWER 4.7140% 27/04/32	700,000	675,423	0.68
AUD	700,000	DWPF FINANCE P 1.9000% 04/08/28	697,536	647,087	0.65
AUD	700,000	WESTCONNEX FIN 3.1500% 31/03/31	697,739	623,469	0.63
AUD	600,000	ETSA UTILITIES 5.1082% 03/06/27	600,000	604,218	0.61
AUD	600,000	TELSTRA GROUP 4.9000% 08/03/28	599,604	603,306	0.60
AUD	600,000	UNITED ENERGY 5.4170% 03/02/32	600,000	600,492	0.60
AUD	600,000	NORFINA LTD 4.7500% 19/03/29	598,734	599,166	0.60
AUD	600,000	MACQUARIE UNIV 3.5000% 07/09/28	595,992	578,934	0.58
AUD	600,000	VICTORIA POWER 2.1320% 21/04/28	600,000	565,404	0.57
AUD	500,000	WESTCONNEX FIN 6.1500% 09/10/30	499,495	513,470	0.51
AUD	500,000	WORLEY FIN SER 5.8680% 13/05/32	500,000	503,815	0.51
AUD	500,000	PORT OF NEWCAS 6.1000% 18/07/33	500,000	500,130	0.50
AUD	500,000	BK OF QUEENSLA 1.4000% 06/05/26	499,425	494,215	0.50
AUD	500,000	GAIF BOND ISSU 4.9040% 13/11/31	500,000	491,100	0.49
AUD	500,000	GTA FINANCE 2.2000% 26/08/27	497,845	476,805	0.48
AUD	500,000	ELECTRANET PTY 2.4737% 15/12/28	500,000	465,265	0.47
AUD	500,000	NSW ELECTRICITY 2.5430% 23/09/30	500,000	440,670	0.44
AUD	500,000	PACIFIC NTNL F 3.8000% 08/09/31	497,735	438,060	0.44
AUD	500,000	CPIF FINANCE 2.4850% 28/10/30	500,000	437,800	0.44
			34,548,261	34,135,874	34.23
		オーストラリア合計	40,854,644	40,263,208	40.38

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)					
カナダ					
変動利付債					
AUD	1,100,000	ROYAL BK CAN TO FRN 09/09/31	1,100,000	1,102,805	1.11
			1,100,000	1,102,805	1.11
国債/準政府債					
AUD	1,800,000	CPPIB CAPITAL 4.6000% 16/01/30	1,847,808	1,802,628	1.80
AUD	1,500,000	CPPIB CAPITAL 4.2000% 02/05/28	1,498,500	1,494,825	1.50
AUD	500,000	CPPIB CAPITAL 5.2000% 04/03/34	499,555	501,640	0.50
			3,845,863	3,799,093	3.80
カナダ合計			4,945,863	4,901,898	4.91
ニュージーランド					
固定利付債					
AUD	1,000,000	KIWIBANK LTD 4.5090% 16/09/30	1,000,000	975,840	0.97
AUD	600,000	FONTERRA CO-OP 5.2360% 19/05/32	600,000	597,936	0.60
AUD	500,000	TRANSPower NEW 4.9770% 29/11/28	500,000	504,130	0.51
			2,100,000	2,077,906	2.08
ニュージーランド合計			2,100,000	2,077,906	2.08
国際機関					
固定利付債					
AUD	1,100,000	INTERAMER DEV 1.0000% 04/08/28	1,057,320	1,009,404	1.01
			1,057,320	1,009,404	1.01
国際機関合計			1,057,320	1,009,404	1.01
スウェーデン					
国債/準政府債					
AUD	500,000	SWEDISH EXP CR 4.3000% 30/05/28	498,665	496,705	0.50
			498,665	496,705	0.50
固定利付債					
AUD	1,100,000	SVENSKA HNDLSB 5.0000% 02/03/28	1,096,392	1,107,150	1.11
AUD	1,100,000	SVENSKA HNDLSB 4.3000% 02/09/30	1,096,623	1,068,430	1.07
			2,193,015	2,175,580	2.18
スウェーデン合計			2,691,680	2,672,285	2.68
イギリス					
固定利付債					
AUD	700,000	NATWEST MARKET 5.0260% 12/06/29	700,000	700,273	0.70
			700,000	700,273	0.70
イギリス合計			700,000	700,273	0.70
アメリカ合衆国					
固定利付債					
AUD	2,300,000	NEW YORK LIFE 5.3500% 19/09/28	2,299,195	2,326,450	2.34
AUD	1,400,000	BANK OF AMER A 5.8150% 30/10/28	1,400,000	1,438,836	1.44
AUD	1,200,000	NEW YORK LIFE 4.4500% 05/09/30	1,198,248	1,163,952	1.17

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
----	---------	----	------	----	--------------

		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券(続き)			
		アメリカ合衆国(続き)			
固定利付債(続き)					
AUD	500,000	COMPUTERSHARE 3.1470% 30/11/27	500,000	481,395	0.48
			<u>5,397,443</u>	<u>5,410,633</u>	<u>5.43</u>
アメリカ合衆国合計			<u>5,397,443</u>	<u>5,410,633</u>	<u>5.43</u>
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			<u>57,746,950</u>	<u>57,035,607</u>	<u>57.19</u>
その他の譲渡性のある証券					
オーストラリア					
固定利付債					
AUD	900,000	EDITH COWAN UN 3.0000% 11/04/29	897,687	840,312	0.84
			<u>897,687</u>	<u>840,312</u>	<u>0.84</u>
オーストラリア合計			<u>897,687</u>	<u>840,312</u>	<u>0.84</u>
その他の譲渡性のある証券合計			<u>897,687</u>	<u>840,312</u>	<u>0.84</u>
投資有価証券合計			<u>102,248,602</u>	<u>98,533,058</u>	<u>98.79</u>

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年12月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
オーストラリア	
金融	30.39
非営利団体	19.68
中央、州、地方政府	15.70
資本財・サービス	4.96
エネルギー	2.85
公益事業	1.76
ヘルスケア	0.80
電気通信サービス	0.60
一般消費財・サービス	0.48
情報技術	0.47
	<hr/> 77.69
カナダ	
金融	4.91
	<hr/> 4.91
ニュージーランド	
金融	0.97
一般消費財・サービス	0.60
情報技術	0.51
	<hr/> 2.08
シンガポール	
金融	0.91
	<hr/> 0.91
国際機関	
国際機関	3.37
	<hr/> 3.37
スウェーデン	
金融	2.18
中央、州、地方政府	0.50
	<hr/> 2.68
イギリス	
金融	1.72
	<hr/> 1.72
アメリカ合衆国	
金融	5.43
	<hr/> 5.43
投資合計	<hr/> <hr/> 98.79

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ(約6,876万円)で、2026年1月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約458万円)の記名株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=183.36円)によります。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社(その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に官報である「メモリアル」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所(以下「RCS」といいます。)(同所にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B37 359号としてRCSに登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2010年法」といいます。)第101条第2項および同法別紙に基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託(以下「UCI」といいます。)の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU(以下「AIFMD」といいます。)に定義されるオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2013年法」といいます。)第5条第2項および同法別紙に基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社はまた、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるAIFMとして認可されています。

管理会社は、ファンドの運用およびファンド証券の発行、買戻し等のファンドの管理を行います。管理会社は、ファンドの投資運用業務を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント株式会社に委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2026年1月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.8兆円で

国 別 (設 立 国)	種 類 別 (基 本 的 性 格)	本 数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	1	1,600,410,595.54豪ドル
		1	62,613,092.96カナダドル
		1	41,196,012.72英ポンド
		1	296,467,285.82ニュージーランド・ドル
		2	6,834,992,875.06米ドル
ルクセンブルグ	その他	5	289,599,410.95豪ドル
		2	3,322,312.77カナダドル
		8	21,707,262.64スイスフラン
		15	140,987,522.25ユーロ
		5	20,165,742.70英ポンド
		15	179,011,163,483円
		1	25,359,495.06メキシコ・ペソ
		4	117,632,118.40ニュージーランド・ドル
		1	2,376,524,278.93トルコ・リラ
		21	1,187,290,611.75米ドル
ケイマン諸島	その他	3	160,193,602.09豪ドル
		2	138,525,618.98ユーロ
		3	51,217,233.48ニュージーランド・ドル
		7	293,582,229.58米ドル

(3) 【その他】

半期報告書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝183.36円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
要約貸借対照表
2025年9月30日現在
(ユーロで表示)

	注記	2025年9月30日		2024年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
D. 流動資産					
. 債権					
a) 1年以内期限到来	3、10	1,035,558	189,880	945,580	173,382
. 銀行預金および手許現金	10	10,579,097	1,939,783	11,063,322	2,028,571
E. 前払金		190,049	34,847	36,391	6,673
資産合計		11,804,704	2,164,511	12,045,293	2,208,625
資本金、準備金および負債					
A. 資本金および準備金					
. 払込済資本金	4	375,000	68,760	375,000	68,760
. 準備金	5	1,632,500	299,335	1,582,500	290,167
. 繰越損益	5	8,973,793	1,645,435	8,969,029	1,644,561
. 当期損益		151,336	27,749	426,821	78,262
		11,132,629	2,041,279	11,353,350	2,081,750
C. 債務					
b) 1年以内期限到来	7	672,075	123,232	691,943	126,875
		672,075	123,232	691,943	126,875
資本金、準備金および負債合計		11,804,704	2,164,511	12,045,293	2,208,625

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

(2) 【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
要約損益計算書
2025年9月30日に終了した期間
(ユーロで表示)

	注記	2025年9月30日		2024年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1から5. 総損益	8、10	911,491	167,131	1,080,982	198,209
6. 人件費		(770,312)	(141,244)	(657,625)	(120,582)
a) 賃金および給与	9	(691,555)	(126,804)	(594,957)	(109,091)
b) 社会保障費	9	(78,757)	(14,441)	(62,668)	(11,491)
) 年金に関するもの		(49,286)	(9,037)	(41,898)	(7,682)
) その他の社会保障費		(29,471)	(5,404)	(20,770)	(3,808)
8. その他の営業費用		(20,000)	(3,667)	(20,000)	(3,667)
10. 固定資産の一部を構成するその他の投資、その他の有価証券および貸付金からの収益					
a) 関連会社によるもの	10	69,131	12,676	163,508	29,981
b) a) に含まれないその他の収益		-	-	4,168	764
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	(310)	(57)	-	-
b) その他の利息および類似の費用		(4,564)	(837)	-	-
15. 損益に係る税金	6	(52,168)	(9,566)	(146,887)	(26,933)
16. 税引後損益		133,268	24,436	424,146	77,771
17. 1から16の科目に含まれないその他の税金	6	18,068	3,313	2,675	490
18. 当期損益		<u>151,336</u>	<u>27,749</u>	<u>426,821</u>	<u>78,262</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2025年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ L - 5826 ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として要約損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社(AIFM)としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(修正済)第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCS SFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC 4 R 3 A Bロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

作成の基準

当社の事業年度は、毎年4月1日に開始し、3月31日に終了する。

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

当中間財務書類は、継続企業の前提の基準を適用して作成されている。

当社は、2002年12月19日法(修正済)に基づき、小規模会社と定義されている。したがって、当財務書類は、当該法律で認められる範囲で要約貸借対照表および要約損益計算書から構成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の要約損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、要約損益計算書に計上される。未実現利益は考慮されない。

債権

債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

債務に計上される引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

前払金

前払費用は、当事業期間に支払われたが、翌事業期間に関連する費用から構成されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業期間に支払われる費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 1年以内に支払期限が到来する債権

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2025年9月30日 (ユーロ)	2024年9月30日 (ユーロ)
売掛金	899,951	846,415
その他の債権(注6)	135,607	99,165
	<u>1,035,558</u>	<u>945,580</u>

2025年9月30日現在、売掛金は、管理報酬241,905ユーロ(2024年9月30日:273,977ユーロ)、リスク管理サービス報酬37,500ユーロ(2024年9月30日:33,750ユーロ)、AIFMDおよび報告手数料35,369ユーロ(2024年9月30日:35,669ユーロ)、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー(「GFTC」)およびマスター・トラスト・カンパニー(「MTC」)へのリスクおよびファンド・サポート・サービス報酬573,610ユーロ(2024年9月30日:499,300ユーロ)ならびにその他の雑収入または未収金11,567ユーロ(2024年9月30日:3,719ユーロ)で構成されている。注10も参照のこと。

その他の債権は、前払税135,607ユーロ(2024年9月30日:99,165ユーロ)で構成されている。

当社は、要約貸借対照表を作成するにあたり、前期間は「その他の資産」に分類されていた金額を当期間は「その他の債権」に分類している。

注4 - 払込済資本金

2025年9月30日および2024年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。2025年9月30日および2024年9月30日現在、当社は、自社株を購入していない。

注5 - 準備金および繰越損益

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2025年3月31日現在残高	37,500	1,545,000	8,969,029
前期損益の配分*	-	-	804,764
株主への配当	-	-	(750,000)
富裕税準備金の取毀し	-	(250,000)	250,000
富裕税準備金の配分	-	300,000	(300,000)
2025年9月30日現在残高	<u>37,500</u>	<u>1,595,000</u>	<u>8,973,793</u>

* 2025年9月26日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額(控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額)のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2025年9月26日に開催された年次総会により、2020年の富裕税準備金(250,000ユーロ)が全額取り毀され、2026年の富裕税準備金として300,000ユーロが設定された。

2025年9月30日現在、制限的準備金は1,595,000ユーロであり、これは2020年から2025年までの年度の富裕税の5倍に相当する。

注6 - 税金

法人税率は18.19%（雇用基金への拠出金の7%を含む）に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれている。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーは、OECD/EU第2の柱ルール（グローバル・ミニマム課税、G10BEルール）の適用対象となる日本のグループ企業の一員である。当該ルールは、年間総収入金額が7億5,000万ユーロを超える多国籍企業グループに対し、15%のグローバル・ミニマム法人税率を国別の利益に対して課税する原則を盛り込んでいる。第2の柱ルールは、当社が設立されたルクセンブルグで制定され、2023年12月31日以降に開始する事業年度から適用されている。第2の柱ルールに基づき、当社は、管轄区域における第2の柱ルールの実効税率（ETR）と最低税率15%との差額相当の追加税を支払う義務を負う。第2の柱ルールには、最初の3事業年度にG10BE ETR計算の完全実施に伴う遵守負担を最小化するための移行措置も盛り込まれている。これに関連して、最新の国別報告データに基づき影響を評価した結果、当社を含むグループ内のルクセンブルグ法人は、第2の柱ルールに従う追加の税金を負担する見込みはないことが結論付けられた。

要約損益計算書1から16の科目に含まれないその他の税金は、2025年9月30日に終了した期間においては付加価値税の還付金で構成されている。2024年9月30日に終了した期間の金額は、前年度に発生した富裕税繰延額の戻入れである。

注7 - 1年以内に支払期限が到来する債務

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2025年9月30日 (ユーロ)	2024年9月30日 (ユーロ)
内部および法定監査報酬	58,505	71,627
社会保障および給与税	48,717	49,758
未払法人税(注6)	330,107	365,837
所在地事務報酬	72,881	72,881
従業員関連	157,927	129,997
その他	3,938	1,843
	<u>672,075</u>	<u>691,943</u>

注8 - 総損益

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2025年9月30日 (ユーロ)	2024年9月30日 (ユーロ)
サービス報酬	1,213,367	1,236,760
その他の外部費用	(301,876)	(155,778)
	<u>911,491</u>	<u>1,080,982</u>

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間のサービス報酬には、管理報酬576,752ユーロ(2024年9月30日: 617,235ユーロ)、リスクおよびファンド・サポート・サービス報酬483,222ユーロ(2024年9月30日: 464,683ユーロ)、リスク管理サービス報酬71,875ユーロ(2024年9月30日: 70,313ユーロ)、A I F M Dおよび報告報酬70,838ユーロ(2024年9月30日: 71,087ユーロ)およびその他の報酬10,680ユーロ(2024年9月30日: 13,442ユーロ)が含まれている。

2025年9月30日に終了した期間のその他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ(2024年9月30日: 48,588ユーロ)、内部および法定監査報酬43,500ユーロ(2024年9月30日: 44,772ユーロ)、法務報酬457ユーロ(2024年9月30日: 5,429ユーロ)およびその他の費用209,331ユーロ(2024年9月30日: 56,989ユーロ)で構成されている。

注9 - 平均従業員数

2025年9月30日に終了した期間に、当社は平均10名(2024年9月30日: 8.7名)の従業員を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.(「銀行」)によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

債権には、リスク管理報告および配当管理を含むファンド業務に関してG F T Cから支払われる未収金573,610ユーロが含まれている。債務には、サポート・サービスに対する報酬の一部として銀行に支払う未払金72,881ユーロが含まれている。

適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサポート・サービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書(随時改正済)に署名した。銀行により比例按分で請求された年額97,175ユーロ(付加価値税込み)は、2025年9月30日に終了した期間については48,588ユーロ(2024年9月30日: 48,588ユーロ)に相当し、要約損益計算書の「総損益」において控除されている。

同じ勘定科目のもとならびに2024年3月1日付で効力が発生しているG F T CおよびM T Cとの間で締結されたリスクおよびファンド・サポート・サービス契約に基づいて、当社はファンド業務を483,222ユーロ(2024年9月30日: 464,683ユーロ)で提供した。

注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、要約貸借対照表から除外されている。当該資産は、2025年9月30日現在、約9,349百万ユーロ(2024年9月30日: 10,652百万ユーロ)である。

注12 - 行政、管理および監督機関の構成員に対して付与された貸付金、融資および保証

2025年9月30日に終了した期間に、当社は、行政、管理および監督機関の構成員に対して、いかなる貸付金、融資、保証も付与していない。